

## 労働者派遣事業に係わる情報提供

労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律 第23条第5項の規定に従い、以下事業所における労働者派遣事業に係わる情報をお知らせいたします。

株式会社システムエグゼ  
対象期間：2025/9/1～2026/3/31

事業所の名称	株式会社システムエグゼ 千葉オフィス
事業所の所在地	〒260-0031 千葉県千葉市中央区新千葉1丁目4番3号 WESTRIO 千葉フコク生命ビル 10F
許可番号	派 13-307456

### 1. 派遣労働者の数

2026年3月31日付の人数	7人
----------------	----

### 2. 労働者派遣の役務の提供を受けた者の数

2025年度派遣先事業所数	4件
---------------	----

### 3. 労働者派遣に関する料金の額の平均額（1日8時間あたりの額）

2025年度 労働者派遣に関する料金の額の平均額	44,873円
-----------------------------	---------

### 4. 派遣労働者の賃金の額の平均額（1日8時間あたりの額）

2025年度 派遣労働者の賃金の額の平均額	23,179円
--------------------------	---------

5. 2025 年度マージン率

※マージンには派遣労働者の社会保険料、有給休暇費用、福利厚生費等も含まれます。

2025 年度マージン率の平均	48.3%
-----------------	-------

6. 教育訓練に関する事項及びキャリアコンサルティング相談窓口

※キャリアコンサルティングに関する詳細は別紙に記載いたします。

教育訓練の種類	対象者
個人情報・情報セキュリティ教育	新規採用者・派遣労働者

方法	実施主体	賃金支給	労働者の費用負担
Off-JT	当社	有	無

キャリアコンサルティング 相談窓口	メールによる申し込み先：romu@system-exe.jp 電話による申し込み先：03-5299-5351
----------------------	---

7. その他労働者派遣事業の業務に関し参考となると認められる事項

・福利厚生等：社会保険、有給休暇、育児・介護休暇、看護休暇、 定期健康診断、ストレスチェック、ベネフィットステーション利用可、等
---

8. 労働者派遣法第 30 条の 4 第 1 項の労使協定に関する事項

・労使協定を締結しているか否か	：	締結済み
・労使協定の対象となる派遣労働者の範囲	：	全ての派遣労働者
・労使協定の有効期間の終期	：	2027 年 3 月 31 日

以上

## 別紙. キャリアコンサルティングについて

### 1) キャリアコンサルティング相談窓口

メールによる申し込み先：romu@system-exe.jp

電話による申し込み先：03-5299-5351

### 2) コンサルティングの流れ

#### ① 申し込み（電話・メールいずれも可）

↓

#### ② 相談内容に関して対応者からヒアリングをさせていただきます。

その後担当者からの回答方法につき、A Bのいずれかをご選択ください。

A：WEB面談

B：電話・メール回答

↓

#### ③ A：3営業日以内に、面談の実施日を対応者からご本人へ連絡

B：3営業日以内に、電話もしくはメールにて回答（コンサルティング実施）

↓

#### ④ A：コンサルティング実施

### 【コンサルティングの内容例】

1. 自己理解（自己のキャリアに対する興味や適性、能力などの明確化）
2. 仕事理解（労働市場や企業に関する職業情報の提供）
3. 啓発的経験（キャリアで求められる能力、キャリアルートなどの理解）
4. 意思決定（今後のキャリアプラン、目標の設定）
5. 方策の実行（職業選択、能力開発などの活動に応じたサポート）
6. 適応（継続的なキャリア形成の支援）

### 3) 対応者

人事担当者（キャリアコンサルティングの知見と経験を有する担当者が皆様のご相談に応じます。）

### 4) 相談内容の取扱い

相談内容は個人情報として厳重に取り扱います。

本人の同意なく、キャリアコンサルティング相談窓口外に相談内容が伝わることはありませんので、安心してご利用ください。